

第 2 期
水俣市 SDGs未来都市計画
(2023～2025)

みんなが幸せを感じ、笑顔あふれる元気なまちづくり

水俣市

< 目次 >

1. 1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	6
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	8
1. 2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	11
(2) 情報発信.....	16
(3) 全体計画の普及展開性.....	17
1. 3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	18
(2) 行政体内部の執行体制.....	20
(3) ステークホルダーとの連携.....	21
(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....	23
1. 4 地方創生・地域活性化への貢献	

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

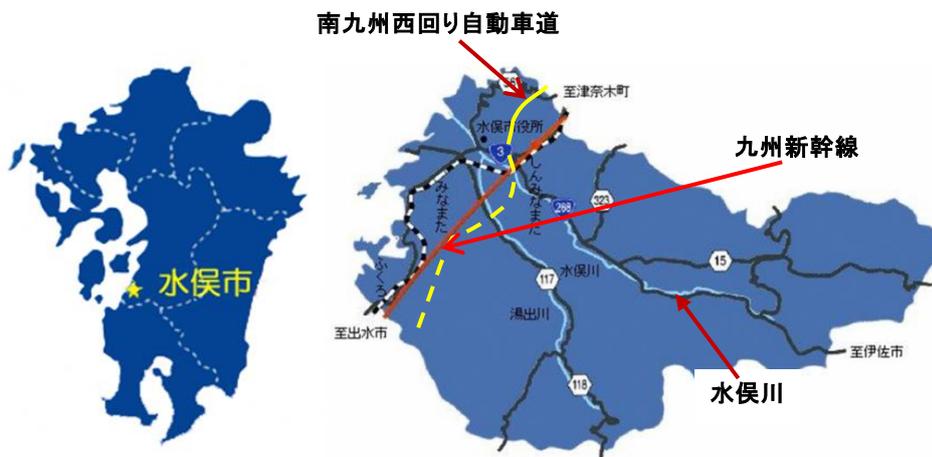
・地理的条件

本市は、九州南西部、熊本県の南端に位置し、南部は鹿児島県の出水市、伊佐市に接している。東西 22 km、南北 14 km の長さで、総面積は 163 km²、その 75% を山林が占める。

地理的特性としては、水俣川が源流から河口まで市域を貫き東西に流れている、という点がある。流域沿いに集落を形成しながら、河口部のわずかな平地に市街地が広がっている。水俣川は、市西部で八代海(不知火海)に注ぐが、天草諸島を望む 30 km の海岸線はリアス海岸になっており、風光明媚な景観をなす。

水俣市という1つの自治体の中で、海・山・川の生態系がコンパクトに完結し、人々の暮らしと生業が営まれている。

交通アクセスに関しては、九州新幹線を利用することで、福岡(博多)まで 60 分、熊本・鹿児島までそれぞれ 30 分で移動可能である。さらに、2019 年3月に南九州西回り自動車道・水俣インターチェンジの供用が開始され、九州各地へのアクセスが格段に向上した。都市部等との時間距離の短縮により、物流・交流の活性化、“便利な田舎”という利便性を活かした地域振興に向け、絶好の機会を迎えている。



・水俣病の経験と地域再生の実践

本市は、明治中期までは人口 1 万 2 千人の半農半漁の村に過ぎなかったが、1908 年に化学工場が進出し、工業都市として急速に発展する中、鉄道・電気などのインフラ整備、経済成長が進み、人口も急増していった。

その後、1956 年には昭和の大合併もあり人口は 5 万人を超えた。当時、地元の工場で作られていた製品は、テレビ・冷蔵庫・洗濯機など国民生活を支えた三種の神器や様々な産業分野に用いられており、水俣のみならず、日本全体の工業国化と発展、国民生活の合理化・利便性を支えていた。

この頃、経済成長と利益優先による開発が全国各地で進み、自然環境の破壊、公害が発生したが、本市では 1956 年、水俣病が公式確認された。「水俣の歴史は日本における工業都市化の縮図」とも言われるが、水俣病に起因する被害は、健康被害、環境汚染にとどまらず、患者や地

域に対する差別、偏見等も引き起こすなど、種々の問題が地域社会を疲弊させていった。

高度経済成長期を迎え国民が豊かさを享受する中、本市は長期にわたりこれらの問題と向き合ってきたが、1990年代に入り環境再生・地域再生の息吹が芽生え、これ以降、単なる公害都市からの脱皮に止まらない、創造的まちづくりに取り組むことになった。

1990年、工事期間13年、事業費485億円を費やした水俣湾公害防止事業(事業主体は熊本県)により、58万平方メートルの埋立地(エコパーク水俣)が完成した。

1992年には、市独自の日本初となる「環境モデル都市づくり」を宣言し、水俣病の教訓を後世に伝え、市民融和、循環する生態系の中での産業活動、生命基盤となる海・山・川の次世代への継承、資源を大切にす社会システムの構築を決意した。

1993年、水俣病に関する資料展示や保存、語り部が水俣病の体験を後世に伝える「水俣病資料館」を開館し、毎年4～5万人が来館している。この資料館には熊本県環境センターと国の水俣病情報センターが隣接しており、相互に機能を補完しながら、環境に関する学びと機会の提供、情報発信を行っている。

また、同年、循環社会の実現を目指し、地域コミュニティを基礎単位とする300の分別ステーションを設け、住民協働による「資源ごみの分別」をスタートさせた(開始当時は20分別、現在は23分別)。これは後に「水俣方式」と呼ばれ、全国各地に広がっていった。

1995年からは、地理的特性に鑑み、毎年海の日に、環境美化に関する一斉活動として「海と川のクリーンアップ作戦」を展開する。その2年後には、熊本県知事による「水俣湾の安全宣言」がなされ、汚染魚の拡散防止のために水俣湾と湾外を隔ててきた仕切り網は完全に撤去され、漁が再開された。

1999年、水俣市役所が環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、PDCAサイクルによる環境保全活動に取り組むとともに、2000年には、学校版環境ISO制度を創設し、市内全小中学校で環境配慮の活動を行うようになった。各校で成果をグラフにまとめたり、発表をしたりすることで教育効果も上がり、2007年からは県内全ての小中学校で取組まれるようになり、ESDの先駆けとなった。

2001年からは、市民の環境活動をビジネスに結びつけるため、国の承認を受けた小都市型「みなまたエコタウンプラン」に基づき、家電リサイクル、びんのリユース、ペットボトルのリサイクル、浄化槽汚泥等から肥料を製造する施設等の資源循環型の企業立地を促し、産業振興を図っている。

さらに、2008年、地球温暖化問題に先駆的に取り組む自治体として、持続可能な低炭素社会を目指す、国の「環境モデル都市」に選定され、2013年の温室効果ガス排出量を基準とし、2050年に実質ゼロを目指している。

2016年には、産学官民連携による持続可能な地域社会の形成を目指す高等教育・研究活動拠点施設として、旧水俣高校跡の校舎を再利用し「水俣環境アカデミア」を開設し、3年間で1万人超の利用があった。

また、2017年、本市の市名を冠した「水銀に関する水俣条約」が発効された。本市は、これまでの経験と地域再生の取組、地元企業の持つ環境技術を世界に伝えること等によって国際貢献を図っていくとともに、この機会を地域の活性化に結び付けていくこととする。

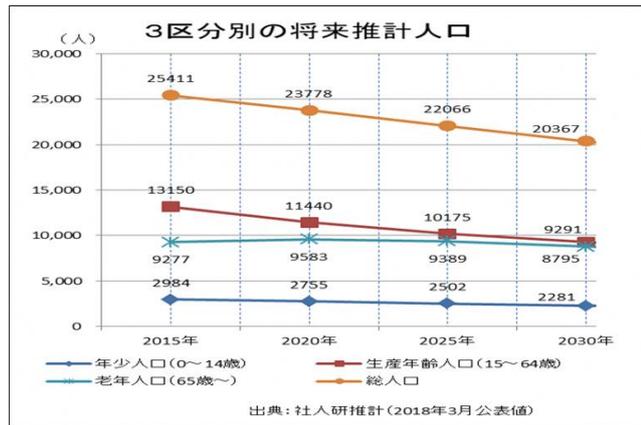
・人口動態

本市の人口は、60数年前のピーク時から半減し、現在2万3千人を切っている。自然動態、社会動態ともにマイナスの状態が続き、年間平均400人弱の人口が減少している。今後も減少は

続き、2030年には2万人程度になると予測されている。

65歳以上の高齢者の割合は約39%で、全国平均を10ポイント上回っており、2030年には43%程度まで上昇すると予測される。

また、生産年齢人口の減少が著しく、2015年から2025年までの10年間で約3,000人の減少が見込まれ、今後更に少子・高齢化が進んでいくこととなる。



・産業構造

本市の産業は、生産額割合で見ると、JNC株式会社を中心とする製造業、それに続く医療・福祉が主要な位置を占めており、就業人口では、医療福祉が23%、製造業が17%となっている(2015年国勢調査)。

また、農林業に関しては、就業者の8割が60歳以上(2020農林業センサス)となっているが、近年、若い世代による農産物のブランド化(みなまた和紅茶)の取組など新しい動きが見られる。水産業も同様に高齢化が進んでいる状況にある。

また、コンパクトな市域に八代海(不知火海)を望む“湯の児温泉”と、山間の“湯の鶴温泉”という趣の異なる良質な温泉を有しており、これらを他の地域資源と結び付けることで新たな観光モデルを構築しようとしている。

②今後取り組む課題

・人口減少と少子高齢化への対応

明治中期から1950年代半ばまで急激に増加した人口が、同様のスピードで減少している。問題はその下げ止まりが見えないことである。今後、SDGsの考え方にに基づき、複眼的視線を持ち、統合的なまちづくりを進めることによって、人口減少の幅をゆるやかにし、いずれかの時点で下げ止まりを作ることが必要である。

そのために、地域に内在する資源と資源をつなぎ合わせ、水俣ならではの物語を描き、誰もが「幸せを感じ、住み続けたい」と思えるまちを築いていくこととする。

・地域活力の維持

本市は、これまで環境再生、環境創造を軸にしたまちづくりを進めてきたが、生産年齢人口や就業人口、事業所数は減少し、空き店舗の増加による商店街の衰退などもあり、市街地の賑わいが失われつつある。このような状況の中で、経済面において、住民は十分な豊かさを享受できていない。これから先、地域の特性と資源を改めて見つめ直し、磨き、付加価値を高め、地域に足りない部分は、外部と連携・協力することで補いながら、身の丈に合った水俣らしい産業づくりに取り組んでいく必要がある。

上記に加え、医療・保健等様々な分野において、ICTの効果的活用を図るなどし、新たなサービスの創造、課題解決を進めるとともに、本市を大切に思い関係を持ってくれる人たちを増やすことで、経済活動を活発化し、地域活力を維持していく。

・水俣を担う人づくり

将来にわたり持続可能な地域社会を築いていくための基礎となるのは、それを支える「人」である。他の地域には存在しない、研究活動・連携拠点の施設である「水俣環境アカデミア」を最大限有効に活用しながら、様々なテーマに関する学び、活動を提案し、未来の水俣を担う人材を育成していく必要がある。また、本市唯一の「水俣高校」の持続についても、市の課題として捉えていく。

・環境まちづくりの伝承と発信

本市には、水俣病資料館を中心とし、水俣病の経験と教訓を後世に伝え、これまで実践してきた先進的環境まちづくりを、国内外に広く発信していく責務が求められている。

これからは、「過去に学び、現在を知り、未来を考える」視点を重視し、地球温暖化、マイクロプラスチックによる海洋汚染など地球規模の環境課題にさらに積極的に取り組み、様々な学びのプログラムの提供を継続することで外部に貢献するとともに、その成果を地域の活性化に結び付けていく。

(2) 2030年のあるべき姿

【第6次水俣市総合計画における目指す将来像】

みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣

2019年、本市においては、2026年を目標年次とする「第6次水俣市総合計画」を策定した。総合計画を策定するに当たっては、SDGsの理念に基づいて地域経営を進めることを想定していたため、目指す将来像に、そのコンセプトを反映させている。

将来像の、「みんなが幸せを感じ」は、誰1人取り残さない、「笑顔あふれる元気なまち」は、経済・社会・環境が元気で、そこに住む人たちは笑顔である、という意味を持つ。

これらを踏まえ、2030年のあるべき姿については、第6次総合計画における「目指す将来像」を置くこととする。なお、2030年に関しては、次期総合計画の第1期基本計画(前半)の目標年次と一致するので、引き続き総合計画とSDGs未来都市を連動させたまちづくりが可能となる。

このような考え方にに基づき、以下、総合計画に記載されている内容を掲げ、2030年に向けた持続可能な地域社会づくりを進めていく。

1 基本理念

60年以上の長きにわたり水俣病問題に向かい合ってきた本市では、そこから得た教訓を活かし、環境に配慮した様々な施策や取組をはじめ、再発防止に向けた情報発信、国内外からの研修生の受入れ等により、一定の成果をあげてきた。

一方で、人口減少、高齢化の進行等厳しい状況が続く中、未来にわたって持続可能なまちをつくっていくには、これまで培ってきた環境配慮型のまちづくりを踏まえ、私たちの暮らしを支える地域経済を活性化し、社会全体が好循環する地域づくりを目指していく必要がある。

本市には、多様で温かい人、長く地域を支えてきた地元商工業、豊かな食・温泉・自然など、誇れるまちの財産(宝)が数多くある。これらの地域の宝を活かし、それぞれを調和させ、子どもから高齢者まで全ての世代が「水俣に生まれてよかった」、「水俣で暮らしてよかった」と感じられるまちを築いていく。

2 将来像のイメージ

安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちは地域住民等の応援を受けながら、地域の中で生き生きと生活し、まちは子どもの笑顔であふれている。

産業面では、企業との連携強化により新たな雇用が生まれ、地場企業が活性化し、農林水産物や観光資源の活用により、交流人口が増え、まち全体が活気に満ちている。

福祉面では、多職種間の連携と多様な主体によるサービス提供がなされ、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしている。

このような地域社会の実現を目指し、総合計画の中で設定した「基本目標」のうち、次の4つを中心に取り組むこととする。

①地域に根差した強い産業基盤づくり <経済>

活力ある地場企業づくりを推進するとともに、新たな課題にチャレンジする人や企業を応援

することで創業しやすい環境づくりに努める。

また、安全・安心な地元農林水産物のブランド化、6次産業化、加工品開発等を通じて高付加価値化を推進する。

さらに、豊かな自然や温泉など、地域にある多彩な観光資源を磨き上げ、多くの人を呼び込むことで、賑わいのあるまちを築いていく。

②豊かな心で未来に挑戦する人づくり <社会>

水俣の子どもが持っている可能性を最大限に引き出し、楽しく学ぶことができる教育環境の充実、心身ともに健康で生き生きと活動できるスポーツ環境の整備を進める。

また、地元唯一の高校である水俣高校を、関係機関とともに支援することで、その魅力を高めていく。

水俣環境アカデミアでは、総合的に、持続可能な地域社会の担い手づくりを進める。

③住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり <社会>

安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境を整備するとともに、年齢や障害の有無に関わらず、全ての市民が安心して暮らせるよう、共に支えあう「地域共生社会」の実現を目指す。

また、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、市民の健康を増進するとともに、総合医療センターを中心とした地域医療の充実を図る。

④次代へつなぐ環境づくり <環境>

水俣病の経験を教訓として、引き続き環境に配慮した様々な施策に取り組むとともに、循環型社会の形成、脱炭素社会の実現を目指す。

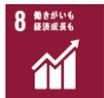
また、生活環境をめぐる様々な問題に適切に対応していくとともに、市民主体による環境保全活動を支援し、自然を大切にするまちづくりを推進する。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

※今回記載するKPIは、第6次総合計画の目標年度となる2026年の数値とする。

なお、2030年のKPIについては、次期総合計画策定の際に改めて設定することとする。

(経済)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 2.3	指標：市内総生産		
	現在(2016年)	2026年	
 8.1	859億円	883億円	
 8.2	指標：事業者による新商品・新技術開発件数		
8.3	(累計)		
 8.9	現在(2022年3月):	2026年:	
9.5	3	8	
 11.2	指標：観光入込客数(宿泊者数)(1月～12月)		
	現在(2019年3月):	2026年:	
	81,173人	88,900人	

地域資源を有機的に結び付けた産業活動を展開することで、地域を持続させるに必要な所得獲得に向けた取組を行う。

地域にある温泉や豊かな自然等の観光資源を大切にしながら、磨きをかけていくとともに、再生した美しい海を活用し、近年注目されているSUP(スタンドアップパドルボード)などのマリンスポーツを組み合わせ、体験・滞在型の新たな水俣の楽しみ方を提案し、観光関連産業等の所得増加を目指す。

また、各種スポーツ施設やバラ園の整備が進み、広域交流拠点となっている「エコパーク水俣」でのスポーツ大会、イベントの開催、誘致の推進及び、地域課題に触れる水俣独自のワーケーションプログラムの実施により、交流人口を増加させ、地域の活性化を図り、持続可能な地域社会づくりを目指す。さらに、2019年3月に供用開始した南九州西回り自動車道「水俣インターチェンジ」、九州新幹線・新水俣駅とこれらの観光・交流拠点までの誘導、アクセス改善を進めるとともに、2022年10月国民保養温泉地の指定を活かした「水俣 ONSEN プロモーション」を展開することで、水俣への誘客を加速させる。

農産物や水産物については、水俣病の風評被害の影響により売上げが低迷したことを受け、安全・安心に徹底的にこだわった生産に取り組んできた。従来の柑橘類、サラダ玉ねぎ等に加え、「和紅茶」や「恋路ガキ(マガキ)」のブランド化、加工品開発及び販路開拓を進め、生産者の所得向上につなげていく。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.4	指標: 次世代育成事業参加者数	
	現在(2022年3月): 825人(2021年度実績)	2026年: 1,000人
  4.4 5.4 17.17 	指標: 子育て支援サービスが充実し、子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	
	現在(2022年6月): 20.7%	2026年: 50%
  3.2 3.4 4.1 4.2	指標: 3大死因による死亡者の割合	
	現在(2019年3月): 47.4%	2026年: 45.0%

人口減少、高齢化が進み、本市の総人口が減っていったとしても、地域を思い主体的に考え、行動することのできる「活動人口」を増やすことで、水俣を持続させていくこととする。

将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくための活動人口の増加を目指し、それぞれの世代を対象とし、多様な「人づくり」を推進し、人材を循環させていく。

次代を担う水俣の若い世代に対しては、他にはない「水俣環境アカデミア」や「水俣病資料館」を用いて、SDGsの視点に基づく思考や先端技術、環境問題や人権等を学ぶ場と機会を創出する。同時に、進学や就職で一度水俣を離れた人材が再び戻ってくる、故郷を応援しようとする仕組みを作っていく。また、各大学、国連機関等と連携し、知的交流を促進する中、本市での研修を希望する者を積極的に受け入れ、国内外の人材育成も同時に進め、小都市ながら世界レベルでの持続可能な開発に貢献する。

また、子どもたちの夢の実現を地域全体で応援することを目的に設置した「水俣市スポーツキッズサポーター基金」を活用し、スポーツ分野における心身ともにたくましい人材育成も併せて推進する。

社会情勢の変化、教育・保育環境の大きな変動に対応しながら、引き続き教育・保育施設等で待機児童が発生しない環境を整え、子どもを持つ親が安心して働き、家庭と仕事を両立できるよう、子どもや子育て世代に対する効果的な支援策を講じていく中で、該当する人口層の減少緩和を図る。

また、持続可能な地域社会における活動人口の増加を図るには、元気な中高年の存在も求められるため、IoTの活用等も視野に入れた健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指す。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.2	指標:市全体の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年(排出量:173,895t)を基準年とする。) 現在(2021年3月): 23.9% (排出量:132,398.9t) 2026年: 38.2% (排出量:107,405.7t)	
 12.5 17.17	指標:リサイクル率 現在(2022年3月): 35.4% 2026年: 45.0%	
 14.1 17.17	指標:海と川のクリーンアップ作戦参加者数 現在(2019年3月): 823人 2026年: 1,000人	

水俣病の経験と教訓を活かしながら、これまで実践してきた環境に配慮した施策や取組をベースにし、地域の実情や住民生活の実態に合わせながら、「環境まちづくり」を継続・発展させ、SDGsの根底をなす環境分野を支えていく。また、本市が取り組んできたこれらに関する情報発信や視察研修の受入れ等による、環境分野における幅広い貢献を今後も継続し、外部の人との交流、意見交換による地域人材の育成、ビジネスチャンスの創出にもつなげることとする。

本市は、2008年、国による「環境モデル都市」に選定され、温室効果ガスについて高い削減目標を掲げ、環境配慮型の暮らし、環境にこだわった産業づくり等を進めている。今後SDGsを推進する中でも、再生可能エネルギーを用いた電力の使用を図るなど、特に重点的に取り組んでいく。

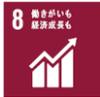
また、本市の大きな特性となっている、住民主体のごみ分別とリサイクル、資源ごみの売却益を活用したコミュニティ活動、地理的特性に起因する「海と川のクリーンアップ作戦」は、多くの市民や事業所による、水俣の豊かな環境を次世代につないでいく活動でもある。

市民・事業者・行政のパートナーシップによって、各々がそれぞれの立場で可能なことに取り組む「環境まちづくり」活動を継続し、環境共生社会を構築していく。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 活力ある地場企業づくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1 8.2	指標：事業者による新商品・新技術開発件数(累計)	
	8.3 8.9	現在(2022年3月): 3
 9.5 11.2		
		

地域経済の活性化を図るには、地場企業の持つ力を強化することが求められる。個々の企業ニーズに合致した支援を行い、特徴的な取組を発信するなどし、地域に根差した活力ある企業づくりを推進していく。

・商工業資金貸付・出資事業

市内中小企業者の安定経営と健全発展を図るため、市の各種融資制度に基づいて貸付を実施する。併せて、事業経営に必要な資金に係る利子補給金の交付を行う。

・創業支援の取組

商工会議所と連携し、新たに創業しようとする者に対して経費の一部助成をすることで、創業にチャレンジしやすい環境をつくる。

・新商品・新技術の開発支援

市場への新規参入を図る商品開発、新分野での事業展開を目指す革新的な技術開発に対する補助を行うことで、各企業の経営力強化と既存事業の高度化、高付加価値化を図る。

・水俣エコタウン推進事業

「みなまたエコタウンプラン」に基づき、環境関連産業の集積と、エコタウンに立地する企業の事業高度化等を支援し、小都市における資源循環型社会のモデルとなるようにする。

② 地域資源を活かした観光の振興

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1 8.2 8.3	指標：観光入込客数(宿泊者数)	
	現在(2022年3月): 81,173人	2026年: 88,900人
 8.9 11.2		

南九州西回り自動車道の水俣インターチェンジまでの開通を契機に、観光客誘致のためのPRの強化や、地域資源のより効果的活用を進め、新たな観光商品と特産品を開発し、着地型観光の推進による交流人口の増加を図る。

また、広域交流拠点としてのエコパーク水俣においては、イベントやスポーツ大会の開催、誘致等を推進していく。

・観光PRと素材の組合せ

本市の現在の姿と多様な魅力をPRし、観光客の誘致に結び付けるために、幅広く情報を収集・整理し、効果的発信を行う。また、地域資源の再発見、新たな組合せによる体験型観光商品と特産品等の商品開発、地域全体をフィールドとする観光ルートの提案を行うことで、来訪者の回遊性を高める。

・魅力ある湯の児温泉づくり

地域にある恵まれた温泉・風光明媚な景観・“海の幸”を磨き上げ、旅行者のニーズに応じた観光資源として開発していく。特に、この海域に生息するタツノオトシゴやSUP(スタンドアップパドルボード)などの新たな要素を組み合わせ、湯の児独自の魅力づくりを推進する。

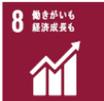
・湯の鶴癒しのむらづくり

湯の鶴観光物産館「鶴の屋」、湯の鶴温泉旅館と温泉保健センター「ほたるの湯」、地域内の温泉旅館や飲食店等と連携しつつ、豊かな自然環境、良質な温泉、地元産の安心安全な食材、山あいの趣深い温泉情緒を活かした魅力ある観光地づくりを地域全体で推進し、観光客の誘致に取り組む。

・エコパークみなまたを交流拠点とした地域経済の活性化

スポーツ大会や合宿の誘致による交流人口の拡大を目的として設立した「スポーツコミッションみなまた」の活動を推進することで、エコパーク水俣をはじめとする水俣の恵まれた体育環境や、湯の児、湯の鶴温泉といった魅力的な温泉旅館、九州新幹線や南九州西回り自動車道といった交通網の利便性など、地域の強みを生かして、スポーツ大会や合宿などを誘致し、地域経済の活性化につなげていく。

③地産地消と“みなまたブランド”づくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 2.3  8.1 8.2 8.3 8.9	指標：中山間地での作物導入数（累計）	
	現在（2022年3月）：	2026年：
	2品目	3品目

消費者が求める食の安全・安心、流通コストの削減等を目的として、地産地消を促進する市内物産館、直売所の活性化を図る。また、関係機関と連携し、気候風土に適した甘夏・デコポンなどの柑橘類、サラダたまねぎ、茶など基幹作物の生産安定と販売拡大に向けた取組を実施するほか、中山間地域に適した新規作物の導入に取り組む。

水産物養殖事業については、特色ある商品の安定供給による「恋路ブランド」の定着を図り、生産者の所得向上につなげていく。

・「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進事業）

人・農地プランの中心的経営体や認定農業者等が、“稼げる農業経営”を確立するための総合的取組を支援する。基幹作物の1つであるデコポンの鮮度保持資材の導入等を補助し、生産者の所得向上、経営安定につなげる。

・和紅茶ブランド推進事業

“みなまた和紅茶”のブランド推進に伴う事業実施（飲み比べイベント・茶摘み体験バスツアー、各種イベントへの出店等）を支援する。

・恋路ブランド推進事業

「恋路ガキ」の生産量を安定させ、恋路ブランドの推進を図るほか、新たな水産加工品の開発、販路開拓等の取組を支援し、経営安定化、雇用創出につなげていく。

④経済成長へつなげる転入者の獲得

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1  11.3	指標：移住支援策を活用した転入者数（累計）	
	現在（2022年3月）：	2026年：
	0人	30人

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への移住ニーズの増加や、新たな働き方（テレワーク等）の選択肢が増えつつある中、子育てしやすい生活環境や、九州新幹線や南九州西回り自動車道等の恵まれた交通インフラを生かし、転入者の獲得に取り組むことで、経済成長につなげていく。

・転入者の獲得

水俣市へUターンする若者や、子育て世代を中心とした転入者を確保するため、転入者による住居新築や中古住宅の取得、市内企業への就職・創業の促進、若年層の奨学金返還支援などといった様々な支援策を設け、動画やWEB・SNS媒体等を活用しながら本市での暮らし(みなまた暮らし)のPRに取り組む。

また、転入前の水俣市での生活を体験してもらうため、移住定住お試しハウスを活用するなど、総合的な取り組みにより転入者を獲得する。

・住環境に関する情報発信

転入者増加を目指すにあたり、住居情報は転入検討者にとって重要な要素となるため、市内民間不動産業者等との連携により運営する「水俣市空き家バンク」の物件を情報充実させ、効果的な情報発信を行うことで、利用促進を図る。

⑤地域を担う人材の育成

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.3	指標：水俣環境アカデミアによる人材育成事業数	
	現在(2022年3月): 19(2021年度実績)	2026年: 22

水俣のことをよく学び郷土を愛するとともに、自分を大切にし、異なる考えを持つ他者を尊重できるような、豊かな心を持つ子どもを育てていく。

また、地域全体で、心身ともに元気でたくましい人材の育成を推進する。

・スポーツを通じた人材育成

地元企業などの寄附を基金として積み立て、子どもたちのスポーツ環境の整備、指導者研修会、トップアスリートを招いての教室、全国大会等への出場支援などを行う「水俣市スポーツキッズサポーター基金」事業をはじめ、スポーツ振興の中心的役割を担っている各競技団体の支援に加え、学社連携や官民連携により地域社会全体で子どものスポーツ活動を支える体制を構築し、スポーツを通して水俣に愛着を持つ人材、地域や職場等で中心的役割を担うことのできる人材の育成を推進する。

・持続可能な地域社会を担う人材育成

水俣環境アカデミアを中心に、国内外からの研修受入れや、各種講座の開催により地域住民が最新の研究や先端技術に触れる機会を提供し、地域を担う人材を育成する。また、小中学校においては、水俣病についての学習、まち調べ、地域の人たちとの交流を通じふるさと水俣を愛し、誇りに思える教育を実践する。

・地元唯一の水俣高校の支援

なくては困る、地元唯一の水俣高校の魅力を高め、市内外から生徒が集まるような高校にするための助成を行う。また、生徒の学習意欲の向上に資する様々な機会を提供するとともに、国際的視野を持つ人材の育成、地域との協働による高校づくりを支援する。

⑥住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3.4	指標：通いの場(まちかど健康塾)参加者数	
	現在(2022年3月): 350人	2026年: 400人

高齢者の健康づくりと生きがいづくりの場を提供できる仕組みづくりに取り組む。

また、日常生活支援・介護予防事業を推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるように支援する。

・ICTを活用した医療DXの推進

あらゆる世代の住民が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができる地域づくりのため、ICTを活用した医療DXを推進し、医療アクセスの確保や質の高い医療の提供を維持、継続する。

・元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり

身近な場所で気軽に介護予防に取り組めるよう、既存の活動の場での介護予防事業の充実を関係機関と連携して取り組む。

また、一人ひとりの状況に応じた取り組みを支援していくため、介護予防の普及啓発に努める。

⑦地域における温室効果ガス排出量の削減

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.2	指標：市全体の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年(排出量:173,895t)を基準年とする。)	
	現在(2021年3月): 23.9% (排出量:132,398.9t)	2026年: 38.2% (排出量:107,405.7t)

「環境モデル都市」としての責務を果たすべく、市全体の温室効果ガス排出量を、2013年を基準とし、2050年までに実質ゼロにするという目標を掲げ、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す。

・環境モデル都市推進事業

2008年に国の環境モデル都市に認定された本市では、環境モデル都市行動計画に基づき、産業・運輸・業務・家庭の各部門において、高効率・省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を実施する。

⑧ごみの分別適正化と減量

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12.5  17.17	指標: リサイクル率	
	現在(2022年3月): 35.4%	2026年: 45.0%

1993年から実施する市民協働のごみ分別を継続し、家庭、地域、事業所における適切なごみ分別と処理を促進し、資源としての有効利用、ごみの排出抑制を図る。

・リサイクル推進事業

家庭用生ごみ処理容器「キエーロ」を市民に無償貸与することで、各家庭内での生ごみ処理を推奨し、ごみの排出量削減につなげる。

市民や他自治体等と連携し、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)を更に進めていき、将来的には焼却や埋立てに頼らないごみ処理を目指す。

⑨協働による環境保全活動の推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 14.1  17.17	指標: 海と川のクリーンアップ作戦参加者数	
	現在(2019年3月): 823人	2026年: 1,000人

毎年多くの市民が参加して行われる一斉活動として「海と川のクリーンアップ作戦」及び「環境月間清掃活動」を実施することで、市民主体の環境保全活動を継続する。

・海と川のクリーンアップ作戦

“海の日”前後に、地理的特性を反映し、海岸と川沿いの美化に係る一斉活動である「海と川のクリーンアップ作戦」を実施し、公共水域における自然環境及び景観保全を行う。

・環境月間事業

環境月間である6月に、身の周りの環境保全に対する市民の意識を高め、環境衛生の保全を図るために、各地区で、排水路の浚渫、家や事業所周りの除草活動等を実施する。

(2)情報発信

(域内向け)

市民のSDGs認知度は2019年調査(男女共同参画社会に関する市民意識調査)では16.3%だったが、2022年調査(第6次水俣市総合計画(第2期基本計画)策定に伴う市民アンケート調査)では、「内容を含め知っている」割合は51.5%で、「聞いたことはある」を含めると89.3%と大幅に上昇した。

一方で、SDGsを認知している人を対象に行ったSDGsへの関心度についての調査では、「関心がある」人の割合は68.8%で、「関心がない」人の割合は23.2%であり、無関心の理由としては「何をすれば良いのかわからない」が46.6%と最も多かった。

引き続きSDGsの周知啓発を行い認知度向上に努めるとともに、無関心層に対する的確に情報発信を行っていく。

・SDGs未来都市フェスタの開催

水俣環境アカデミアにおいて、市民へのSDGsの理解促進、普及啓発を図り、SDGs未来都市を市内外へPRするため、産学官民連携によるイベントを開催している。

・SDGsに関する市民公開講座やシンポジウムの開催

水俣環境アカデミアにおいて、SDGsの普及・啓発や次世代を担う人材育成等を目的として、シンポジウムや市民公開講座を実施している。

・水俣市SDGs未来都市オリジナルロゴマークの作成

水俣市のオリジナルロゴマークを決定し、ピンバッジを作成した。市職員が着用しているほか、関係機関や、市内小中学校、高等学校などに配付し、本市のSDGs未来都市への取組の普及啓発を図っている。

・水俣市SDGs取組事例集「私たちのSDGs in みなまた」の作成

本市内のSDGs達成に資する取り組みを17のゴールごとに紹介する冊子を作成し、市内小中学校に配付したほか、公共施設への設置、市HPへの掲載を行っている。

(域外向け(国内))

・国内からの研修受入れによるSDGsの情報発信

水俣環境アカデミアを結節点として、国内の大学・研究機関等の研修受入れを数多く行っている。この中で、過去の歴史を踏まえた水俣の取組や、住民主体の環境活動が経済効果を生み出し、地域活動に展開していった事例の紹介、環境・経済・福祉が結び付いた事業所の見学等をプログラムに組み込んでいる。本市での研修を通して、水俣の教訓や取組がSDGsの目標達成に寄与することを発信し続けている。

・市ホームページでの情報発信

市の公式ホームページに、「環境サイト」を設けてごみ分別とリサイクル、環境モデル都市、環境保全活動、環境学習、計画と方針、水俣病に関する詳細な情報を発信しているほか、「SDGsサイト」を設置し、SDGsの普及啓発に取り組んでいる。

(海外向け)

本市では、水銀に関する水俣条約の発効等を契機として、国連機関や環境省との連携のもと、国際会議やワークショップ等を受け入れている。受入れの際には、市内事業者の視察等をプログラムに取り入れ、環境への取組がどのように経済活動に結び付いていったのか、SDGsの理念がどのように根付いているのかを実地で学んでもらうようにしている。

また、アジア地域の大学院生を対象とし、水俣病の教訓、現状と課題の理解、持続可能な地域社会をテーマとする研修事業を実施しているが、この中にも地域住民や事業所見学を盛り込み、地域全体でSDGsを実践している様子を発信しようとしている。

そのほか、水俣病資料館では、毎年 700 人以上の外国人を受け入れており、ホームページは 4カ国語(日本語、英語、中国語、韓国語)で公開するなど、広く世界に向けての情報発信を行っている。

今後もこれらの、継続、充実を図っていく。

(3)全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本市は世界に類例のない産業公害を経験した後、その教訓を胸に刻み、長期間かけて環境を再生するとともに、地域社会の再生、環境に十分配慮した産業づくりを継続してきた。水俣におけるこれらの実践を、国内のみならず世界各地に伝え、共有することは極めて重要である。特に開発途上国には、経済優先の下、環境対策が遅れている地域も多いため、本市の経験と教訓を踏まえ、持続可能な開発をしていくことが求められる。

加えて、「水銀に関する水俣条約」の会議において政府が表明した「MOYAIイニシアティブ」の理念も踏まえ、国内外、特に途上国からの研修等を積極的に受け入れ、専門的な知見はもちろん、住民が主体的に取り組んできた「ごみの高度分別」等の環境に関する草の根活動や、市内事業者の環境技術などを組み合わせて、普及展開を図る。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

2019 年度にスタートした「第6次水俣市総合計画」をはじめ、今後策定する主要な行政計画の全てにSDGsの視点を盛り込むこととする。主な計画の反映状況は以下のとおり

1. 第6次水俣市総合計画

2026 年を目標年次とし、本市の目指すべき将来の姿と、その実現に向け市民とともに進むべき方向についての基本的指針を示す「第6次水俣市総合計画」の冒頭に、SDGsの考え方に基づく持続可能な地域社会づくりに取り組み、経済・社会・環境の三側面の統合的取組による自律的好循環の実現を目指す旨、記載をしている(2019 年3月策定済)。

なお、2010 年に策定した前計画においても、既に、まちづくりの基本理念として、持続可能な地域社会の構築を目指すことと明記している。

2. 第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2024 年を目標年次とし、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を踏まえ策定する「第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、SDGsを原動力として地方創生を推進することとしており、SDGsとの関係性を明らかにし、具体的施策には、それぞれ該当するアイコンを貼付した(2020 年3月改定済)。

3. 第3次水俣市環境基本計画

2027 年を目標年次とし、水俣市環境基本条例に盛り込まれている「自然環境と調和し持続可能な社会の構築」を推進するために策定した、「第3次水俣市環境基本計画」に記載する各施策については、SDGsの体系に沿って整理している(2020 年3月改定済)。

なお、2008 年に策定した現行の「第2次水俣市環境基本計画」にも、持続可能な社会の構築について記載されており、既にSDGsの理念を取り入れている。

4. 第4次水俣市男女共同参画計画

2026 年を目標年次とし、「男女(みんな)でいきいき・共に輝くまち」の実現を目指す「第4次水俣市男女共同参画計画」については、SDGsにおける5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」、17 番目の目標「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に向け取り組んでいくことを明記している(2020 年3月改定済)。

5. 第2期水俣市地域公共交通網形成計画

2025 年を目標年次とし、公共交通の利便性の向上を図り、将来にわたり公共交通体系を持続していくために、「第2期水俣市地域公共交通網形成計画」を策定した。計画の文中に、SDGsの考え方に基づく「住み続けられるまちづくりの推進」を明記している(2020 年3月改定済)。

6. 水俣市国土強靱化地域計画

2022 年を目標年次とし、過去に本市で発生した土石流災害等の自然災害を教訓に、今後の地域強靱化に関する施策の指針を示す計画で、文中に、SDGsにおける 11 番目の目標である「住み続けられるまちづくり」を明記している(2020 年3月策定済)。

7. 第2期水俣市子ども子育て支援事業計画

2024 年を目標年次とし、地域の実情に応じた子ども、子育て支援施策を推進していくために「第2期水俣市子ども子育て支援事業計画」を策定したが、その表紙に、目標とする SDGsのアイコン(ゴール3・4・11)を掲載した(2020 年3月改定済)。

8. 水俣市環境モデル都市行動計画

2009～2030 年度を計画期間とするアクションプランで、国による環境モデル都市認定に伴い、地球温暖化の防止に向け、本市全体の温室効果ガスの排出量を、2013 年を基準とし 2050 年までに実質ゼロにすることを目指す。

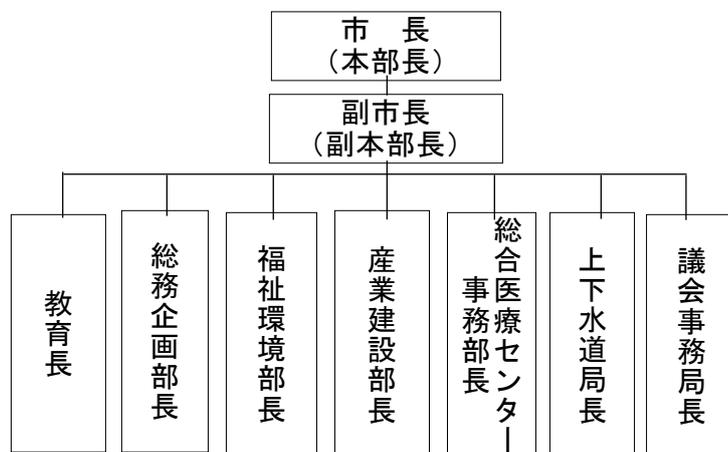
2009 年の策定時点において、「環境と経済が調和した持続可能な地域社会の形成」について記載しており、SDGsの理念を先取りした内容になっている(2022 年度改定予定)。

9. 水俣市都市計画マスタープラン

本市が目指すまちの将来像を明確にし、総合的かつ計画的に今後の具体的な事業展開をするための指針として、都市計画法第18条の2の規定に基づき 2002 年に策定していたが、2022 年度から3か年計画で次の20年に向けた改定作業に着手した。SDGsの理念を取り込みながら「住み続けられるまちづくり」の指針となるよう、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行う「コンパクト・プラス・ネットワーク」の概念も考慮した内容としたいと考えている。(2024 年度改定予定)

(2) 行政体内部の執行体制

【水俣市地方創生SDGs推進本部】



2019年7月に、地方創生(まち・ひと・しごと創生)と自治体SDGsを総合的、一体的に推進していくために、市長を本部長、副市長を副本部長とする「水俣市地方創生SDGs推進本部」を設置した。

また、その下部組織として、関係課長で構成する「幹事会」と、担当者レベルの職員による経済・社会・環境3つの「作業部会」を置く。

特に今回、作業部会については、今後の事業展開及び組織の持続可能性を強く意図し、自治体SDGsをテーマとする「人材育成」の機能を持たせることとした。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

① 水俣市地方創生SDGs総合戦略会議

2019年7月に、地方創生(まち・ひと・しごと創生)とSDGsを、外部有識者の意見を反映させながら、総合的かつ一体的に、地域全体で推進していくために、産学官民等の代表者が参画する会議体として、「水俣市地方創生SDGs総合戦略会議」を発足させた。それぞれの立場による考え、各団体の実践を紹介してもらいながら、SDGsを原動力とする地方創生について検討を重ねている。今後は、この成果を踏まえ、地域全体での具体的実践に取り組んでいく。

※水俣市地方創生SDGs総合戦略会議の委員構成

委員:14人、顧問:1人(学識経験者、地元金融機関・工業・観光業・農業・経済団体・労働者団体・地域生協・自治会・女性団体・健康関係団体の代表者、教育関係者等)

② 大学との連携

・慶應義塾大学

連携・協力に関する協定を締結している慶應義塾大学(環境情報学部、総合政策学部、政策・メディア研究科)が水俣高校の高校生とともに活動する「高大連携未来塾」のマッチング、支援を行ったり、地元事業者を対象とする遠隔講義等を実施したりしている。

また、所属研究者は本市のSDGs推進に関する会議の委員等に就任しており、専門的見地から意見を述べてもらっている。

・日本体育大学

2019年5月に、本市が進める「水俣市スポーツキッズサポーター基金事業」の一環として「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結した。この協定により、大学の指導者や競技選手を招きスポーツ指導を受けたり、大学の体育施設を利用したりすることができるようになった。今後、従来はなかったスポーツの専門分野における人材育成も進めていく。

・熊本県立大学

連携協定に基づき、本市で所属学生の研修受入れを行うとともに、大学関係者には、地域の子ども向けセミナーの指導者、SDGs推進等に関する会議の委員就任等を依頼している。

・熊本保健科学大学

4者連携協定(水俣高校、熊本保健科学大学、総合医療センター、水俣市)に基づき、水俣高校への出前講座、大学での模擬授業受入れ等を行い、地域課題である保健・医療・福祉の向上及び人材の育成を目指す。

・その他

熊本大学、崇城大学、東洋大学生命環境科学研究センター、九州大学都市研究センターと連携協定を締結し、研修受入れに協力しているほか、各大学で本市の事例報告を中心とする講義を行っている。

③ 民間企業との連携

・UTモビリティサービス株式会社

2019年7月に、熊本県内のトヨタ系列の販売店等からなる、UTモビリティサービス株式会社と連携し、地元商工会議所や観光団体、トヨタ自動車株式会社をはじめとする民間企業が参加して、本市におけるMaaSの推進について検討をする「水俣MaaSプロジェクト実行委員会」を

発足させ、毎月1回会議を開催している。

また、2020年2月17日には、本市とUTモビリティサービス株式会社との間で、「持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」を締結した。

・肥後銀行

地域金融グループとして、サステナビリティ宣言を行い、持続可能な環境・社会づくりに取り組もうとする肥後銀行の水俣支店長が、本市SDGsの推進について企画段階から参加している。また、銀行主催のPPP・PFIに関するセミナー等に市職員が参加し、学んだことを活かし効果的な行政運営につなげている。今後は、SDGsの活動に意欲的な地元企業向けの認証制度の構築、インセンティブ等についても共同で検討していく。

・三井住友海上火災保険株式会社、

持続可能なまちづくりを推進する「水俣 MaaS プロジェクト」の実行委員として同社が参加していることをきっかけに、2021年8月にSDGsの推進をはじめ、地域の活性化及び市民サービスの向上を目的に、連携協定を締結した。

同社は、県が企業や団体向けにSDGsの普及を促進するために創設した「熊本県SDGs登録制度」の制度設計において中心的役割を担うなど、SDGsに関する高い知見を有しており、今後は市内中小企業向けのセミナーの開催などに協働で取り組み、SDGsの普及啓発を図っていく。

・AMI株式会社

2020年10月に「水俣市、国保水俣市立総合医療センター及びAMI株式会社との包括連携・協力に関する協定」を締結。AMI株式会社が有する遠隔医療に関する技術及び知見を用いて、その効果、課題を検証するとともに、医療現場におけるICT技術の導入・活用の促進、並びに地域医療の充実を目指し、中山間地の診療所や高齢者施設と総合医療センターをインターネットでつなぎ、オンライン診療の実証事業を行っている。

・佐川急便株式会社、ヤマト運輸株式会社

2024年3月に、宅急便ネットワークを通じた地域の安全・安心向上と地域活性化に向けて、佐川急便株式会社及びヤマト運輸株式会社とそれぞれ包括連携協定を締結した。

この協定において、荷物配達時における地域の見守りや道路異変の通報、子ども向けの交通安全教室などを実施している。

④ 省庁との連携

・環境省

本市には、水俣病に関する調査研究及び情報収集等を目的とした、環境省の水俣病総合研究センターが立地し、水俣病に関する情報発信や環境学習等において本市と連携して取り組んできたところである。

さらに、2017年2月、「政府関係機関移転基本方針」に基づく、環境省環境調査研修所の機能の一部移転に伴い、水俣環境アカデミアが「環境調査研修所水俣研修事業事務局」となった。このことにより、環境省による研修の一部が本市で実施されることとなり、環境省の職員や自治体の環境行政担当職員が、毎年本市を訪れている。

2. 国内の自治体

・環境モデル都市等に関するネットワーク

本市は2008年に環境モデル都市の選定を受け、「環境未来都市構想推進協議会」に加入

し、これまで多くの国内自治体との情報交換、交流を続けてきた。

2018年に「環境未来都市構想推進協議会」は、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に改組されたが、引き続き加入し、国内自治体等との連携を図っている。

・SDGsの推進に取り組む自治体とのネットワーク

2019年6月、神奈川県による「SDGs日本モデル宣言」に賛同したところであるが、今後、他の賛同自治体とともにSDGsの普及啓発に取り組んでいく。

このほか、北九州市、壱岐市及び熊本県小国町による「ALL九州SDGsネットワーク」のフォーラムに出席するなどし、九州内のSDGs未来都市との交流を進めていく。なお、県内及び隣県でSDGs未来都市に選定されている小国町、熊本市、大崎町とは具体的な取組、事業実施について情報交換を行った。

3. 海外の主体

・国連関係機関との連携

UNEP(国連環境計画)、UNIDO(国連工業開発機構)をはじめとする国際関係機関と連携し、アジア太平洋地域の行政関係者等を対象とし、「水銀に関する水俣条約」の推進に係るワークショップや、市内事業所等の視察研修を実施し、水俣の実践を海外に発信している。

・海外の大学との連携

本市では台湾の国立台北科技大学と「交流に関する覚書」を、ベトナムの日越大学と連携協定を締結し、遠隔講義や研修受入れ等を実施している。また、日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)を活用し、SDGsの考えに基づく研修プログラムを構築し、アジア地域の大学院生約15人を1週間程度受け入れている。

・アジア諸国との交流

水俣環境アカデミアの所長を中心に、ネットワークの拡大、人的交流の促進、共同研究の可能性調査等を目的として、ベトナム、タイ、シンガポール、中国等のアジア諸国を訪問し、大学や研究機関等において意見交換、講義を実施している。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

・熊本県SDGs登録制度

熊本県SDGs登録制度とは、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、SDGsの取組の裾野を広げるために創設された制度であるが、本制度について、積極的にPRを行い、市内企業や団体等の登録を目指す。制度登録により、市内企業や団体等における、SDGsの達成に向けた具体的な取組を「見える化」することで地域の自律的好循環の形成につなげる。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

水俣病の経験と教訓を踏まえてこれまで実践してきた環境配慮型の施策や取組を継承しながら、市民の暮らしと地域の存続を支える経済の活性化、その担い手となる人材育成を図り、主体的に活動する市民を増やすことで、社会全体が好循環する仕組みづくりを、多様な主体と協働し、より強力に進めていくことを目標とする。

地域に内在する資源を見つめ直し、磨き、結びつけることで「人が元気・経済が元気・環境が元気」なまちづくりに取り組む。具体的には、①活力ある地場企業づくり、②地域資源を活かした観光の振興、③地産地消と“みなまたブランド”づくり、④豊かな心で未来に挑戦する人づくり、⑤次世代を担う人材の育成、⑥元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり、⑦地域における温室効果ガス排出量の削減、⑧ごみの分別適正化と減量、⑨協働による環境保全活動の推進といった水俣市 SDGs 未来都市計画に基づく各取組を進め、人口減少が続く状況の中で、主体的に考え、行動できる「活動人口」を増やし、これまで先行してきた環境施策を経済振興に効果的に結び付け、持続可能な都市づくりを推進する。

第2期水俣市SDGs未来都市計画（2023～2025）

令和5年3月 第一版 策定
令和7年1月 第二版 策定